

標準委員会 システム安全専門部会 定期安全レビュー分科会

第 12 回 (P6Ph2SC12) 議事録 (案)

日 時： 2009 年 6 月 2 日 (火) 14:00 ～ 17:00

場 所： 東京機械本社ビル 6階 第 6 会議室

出席者： 平野主査 (JAEA), 岡本副主査 (東大), 成宮幹事 (関電), 上野委員 (MRI),
及川委員 (JAEA), 大橋委員 (中部電), 河井委員 (原技協), 熊田 (小林委員代理)
(JNES), 仙石委員 (関電), 藤本 (三浦委員代理) (JNES), 古橋委員 (東電),
持丸 (須之内委員代理) (保安院)

説明者： 石井 (JNES)

常時参加者： 大家 (関電), 鎌田 (赤間代理) (東北電), 川越 (中国電),
松浦 (四電), 森下 (九電),

オブザーバー： 柴田 (原技協), 桜本 (東電), 吉田 (保安院) (敬称略)

配付資料

P6Ph2SC12-1-1 前回の議事録 (案)

P6Ph2SC12-1-2 第 4 回システム安全専門部会議事録 (案)

P6Ph2SC12-1-3 第 36 回標準委員会議事録 (案)

P6Ph2SC12-2 PSR 実施基準 (改定案)

P6Ph2SC12-3 標準委員会におけるコメントに対する対応 (案)

P6Ph2SC12-4 定期安全レビュー実施基準の新旧比較 (標準委員会本報告版との比較)

参考資料

参考 定期安全レビュー分科会第 11 回議事メモ (案)

議事及び主な質疑応答

(1) 出席者確認・資料確認

成宮幹事より, 出席者数を確認し全委員数 15 名のうち 12 名が出席しているため, 本分科会の定足数を満たすことが確認された。議事次第に基づき配布資料の確認を行なった。

(2) 人事について

成宮幹事より, 小林委員 (JNES)、三浦委員 (JNES) が退任されることが報告され, 新たに熊田氏 (JNES)、藤本氏 (JNES) を委員候補としてシステム安全専門部会に推薦すること

とが提案され、委員により承認された。

(3) 前回議事録（案）の確認

成宮幹事より、資料 P6Ph2SC12-1-1 を使用して前回の議事録案の確認がなされ、議事録として了承された。

(4) システム安全専門部会及び標準委員会における議事、コメントについて

成宮幹事より、資料 P6Ph2SC12-1-2、資料 P6Ph2SC12-1-3 を使用して、システム安全専門部会及び標準委員会における議事、コメントについて報告がなされた。

(5) PSR 実施基準についての標準委員会の書面投票におけるコメントへの対応について

資料 P6Ph2SC12-2 (PSR 実施基準 (改定案)) に対する標準委員会での書面投票で出されたコメント (誤字、脱字及び表現上のコメントについては除外) とその対応案について、資料 P6Ph2SC12-3 により説明、議論がなされた。

a. 成宮幹事より、資料 P6Ph2SC12-3、P6Ph2SC12-4 を使用して標準委員会におけるコメントと対応のうち No. 1～10 について、引き続いて大橋委員より、No. 11～18 について説明がされ、議論がなされた。

- ・ 「確率論的評価」→「確率論的安全評価」、「これらの実施及び評価に当たっては、」→「これらの実施及び確認に当たっては、」に修正する。
- ・ 実施責任者、確認責任者、統括責任者の分担、実態等についての議論があり、内容的には合意を得た。表現を修正するか否かは幹事の判断に委ねられた。

b. 古橋委員より、資料 P6Ph2SC12-3、P6Ph2SC12-4 を使用して標準委員会におけるコメントと対応のうち No. 19～31 について説明がされ、議論がなされた。

- ・ 「保安レベル」の記載の要否について確認がなされた。
- ・ 「改善活動」及び「不適合」に関する用語の定義、概念についての議論がなされ、記載の方向性が確認された。
- ・ 5.3.2 章の安全文化の醸成活動に関する記載の不備が指摘され、修正案の見直しが行われた。

c. 成宮幹事より、資料 P6Ph2SC12-3、P6Ph2SC12-4 を使用して標準委員会におけるコメントと対応のうち No. 32～34 について説明がされ、議論がなされた。

- ・ 「変更認可申請」の対象が確認された。

- ・ PLM と PSR の実施時期の前後関係についての考え方が確認され、記載修正案の妥当性が検討された。
 - d. 成宮幹事より、資料 P6Ph2SC12-3, P6Ph2SC12-4 を使用して標準委員会におけるコメントと対応のうち No. 35～41 について説明がされ、議論がなされた。
 - ・ 「保安活動への反映」と「設備又は保安活動を行う仕組みへの反映」についての考え方、違いが議論され、記載の修正方針が示された。
 - e. 成宮幹事より、資料 P6Ph2SC12-3, P6Ph2SC12-4 を使用して標準委員会におけるコメントと対応のうち No. 42～47 について説明がされ、議論がなされた。
 - ・ 「確率論的安全評価」が今回大きな改定をしていない経緯についての記載が確認された。
 - ・ PSA レベル 1、レベル 2 実施基準に準拠して実施する重要度解析、不確実さ解析等についての規定ぶりが議論された。
 - f. 大橋委員より、資料 P6Ph2SC12-3, P6Ph2SC12-4 を使用して標準委員会におけるコメントと対応のうち No. 48～52 について、引き続き成宮幹事より No. 53～66 について説明がされ、議論がなされた。
 - ・ 火災 PSA、溢水 PSA に関する修正文の表現が検討され、修正方針が示された。
 - ・ 報告書の作成の部分で、実施責任者、確認責任者、統括責任者に関する記載内容が議論され、修正方針が示された。
- (6) 標準委員会でのコメントの位置づけについて
資料 P6Ph2SC12-3 に沿って検討、議論された標準委員会におけるコメント及び対応案が、本質的な内容修正を伴うものではなく、editorial (編集上)の修正で対応できることが確認された。
- (7) 今後のスケジュールについて
成宮幹事より、委員会、公衆審査等、今後のスケジュールについて説明がされた。

以 上